

政策整理番号	9	施策番号	6	評価シート(B) (施策評価: 施策を構成する事業の評価)		
対象年度	H18	作成部課室	環境生活部廃棄物対策課	関係部課室		
政策名	環境負荷の少ない地域づくりの推進			政策番号	1 - 3 - 2	
施策番号	6	施策名	ダイオキシン類やPCB廃棄物等の化学物質の低減及び適正処理の推進			

施策概要	ダイオキシン類、PCB廃棄物や環境ホルモンなど環境リスクのある化学物質の低減と適正処理の推進を目指します。					
------	---	--	--	--	--	--

政策評価指標 / 達成度	ダイオキシン類排出量(一般廃棄物焼却施設からの)	A				
--------------	--------------------------	---	--	--	--	--

達成度: A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
 C(目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す方向と逆方法に推移している) ... (現状値が把握できない等のため判定不能)

施策を構成する事業の分析

活動(事業) / 活動(事業)によりもたらされた結果					活動(事業)によりもたらされた成果							
事業番号	事業名 【担当課】	事業の対象 (誰・何を対象として)	事業の手段 (内容) (何をしたのか)	業績指標名 (単位) (事業の活動量、「事業の手段」に対応)	H16	H17	H18	事業の目的 (意図) (対象をどういう状態にしたのか)	成果指標名 (単位) (事業の成果、「事業の目的」に対応)	H16	H17	H18
					業績指標の値					成果指標の値		
					事業費 (決算(見込)額, 千円) 単位当たり事業費(千円)							
1	ダイオキシン対策事業 (廃棄物処理施設改善指導費) 【廃棄物対策課】	焼却施設設置者	焼却施設設置者に対し、排ガス中のダイオキシン類に係る行政検査を実施した。	立入検査実施件数(件)	11	11	12	廃棄物焼却施設の適切な維持管理によりダイオキシン類の排出削減を図る。	ダイオキシン類発生量(g-TEQ)	0.40	0.47	
					4,248	3,293	3,264					
					386.2	299.4	272.0					
2	ダイオキシン対策事業 (ごみ処理広域化計画推進事業) 【廃棄物対策課】	市町村(一部事務組合を含む。)	市町村が実施する一般廃棄物焼却施設の整備について、ブロック間の調整・技術的助言を行った。	各ブロック会議の開催回数(回)	6	3	10	広域化(大規模全連続炉への集約化)の推進及び施設改造により、ダイオキシン類の排出削減を図る。	ダイオキシン類発生量(g-TEQ)	0.40	0.47	
					108	100	65					
					18.0	33.3	6.5					
3												
				事業費計(千円)	4,356	3,393	3,329					

B - 1, 2, 3 施策を構成する事業群の評価

B 施策評価(総括)

B - 1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業設定の妥当性	B - 2 事業群の有効性	B - 3 事業群の効率性
適切	有効	効率的
<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-1 事業への県の関与の適切性と事業設定の妥当性」を総括して記載</p> <p>・各事業はダイオキシン類の排出抑制には必要な事業であり、事業間での矛盾はない。 ・市町村との役割分担も適切である。 ・廃棄物処理施設からのダイオキシン類の排出に関する意識は高い。 ・以上から、評価を「適切」と判断した。</p>	<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-2 事業の有効性」を総括して記載</p> <p>・ダイオキシン類対策の推進に伴い、政策評価指標は順調に推移している。 ・以上から、「有効」と判断した。</p>	<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-3 事業の効率性」を総括して記載</p> <p>・事業費が削減傾向の中で、事業内容そのものは前年度とほぼ同等もしくはそれ以上の内容を実施しており、事業は「効率的」に実施されたものと判断した。</p>

適切
<p>【評価の根拠】 B - 1, 2, 3を総括し施策を総合的に評価</p> <p>・ダイオキシン類の排出抑制のために適切な事業が設定されている。 ・政策評価指標の達成状況からみて、事業に十分な成果があると認められる。 ・事業群も効率的に実施されている。 ・以上から、評価を「適切」と判断する。</p>
<p>【施策の次年度(平成20年度)の方向性】 この施策における今後の課題等を記載</p> <p>・廃棄物焼却施設からのダイオキシン類に関する指導は今後も継続する。 ・ごみ処理施設の集約化に向けた各ブロックの意識を高める必要がある。</p>

施策を構成する事業の分析

施策を構成する事業の方向性

活動(事業)の分析		
B-1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業設定の妥当性	B-2 事業の有効性	B-3 事業の効率性
<p>【国・市町村、民間団体との役割分担は適切か】 【施策目的及び社会経済情勢を踏まえた事業か】 【事業間で重複や矛盾がないか】</p>	<p>【成果指標の推移から見て、事業の成果があったか】 【施策目的の実現に貢献したか】</p>	<p>【事業は効率的に執行されたか(単位当たり事業費の推移その他から)】</p>
<p>・国はダイオキシン類の排出抑制のための法整備、県は廃棄物処理施設設置者への指導、市町村は一般廃棄物処理施設設置者としての適正な維持管理を行っている。 ・ダイオキシン類の排出削減のためには、廃棄物処理施設からのダイオキシン類排出に関する直接的指導を行う必要があり、本事業の設定は妥当である。 ・重複や目的が矛盾する事業がなく、事業の設定は適切である。</p>	<p>・立入検査は例年ほぼ同じ件数を実施しており、成果は認められる。 ・また不適切な焼却施設(小型焼却炉)に対しては行政処分の実施により、焼却施設を強制的に改善した。</p>	<p>・事業費が減少傾向にあるのに対し、業績指標はほぼ例年どおりの実施件数を維持しており、事業は効率的に執行されていると判断している。</p>
<p>・国はダイオキシン類の排出抑制のための交付金交付などの枠組み整備、県は市町村の意向を踏まえた施設整備への助言及び廃棄物処理施設設置者への指導、市町村は一般廃棄物処理施設設置者としての適正な維持管理を行っている。 ・ダイオキシン類の排出削減のためには、一般廃棄物処理施設の計画的な整備が必要であるが、本事業は市町村間の調整を行う事業であり、設定は妥当である。 ・重複や目的が矛盾する事業がなく、事業の設定は適切である。</p>	<p>・広域化に関する具体的な議論が進んでおり、成果は認められる。</p>	<p>・事業費が減少傾向にあるのに対し、各ブロック間の調整(会議の開催回数)が進んでおり、事業は効率的に執行されていると判断している。</p>

活動(事業)の次年度(平成20年度)の方向性とその説明	
方向性	方向性に関する説明
「宮城の将来ビジョン」における位置づけ	
取組番号	取組名
維持	<p>・廃棄物処理施設から排出されるダイオキシン類について、排出基準に適合するよう立入検査の実施により確認する必要がある。 ・施設の維持管理についての指導・助言を行う必要がある。</p>
維持	<p>・平成14年12月のダイオキシン類排出規制強化による緊急の対応は終了した。 ・今後も施設の集約化や更新が予定されており、事業の必要性は高い。</p>

政策評価指標分析カード(整理番号1)

政策整理番号

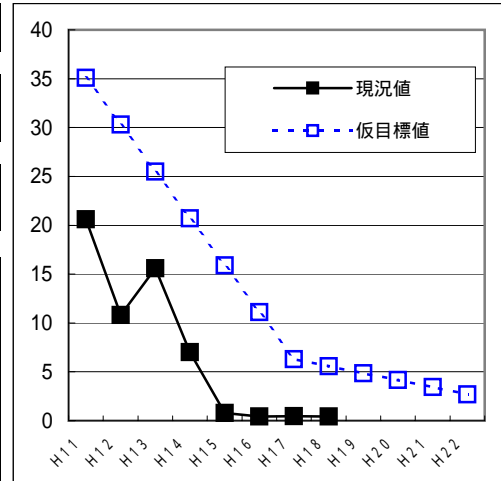
9

施策番号

6

対象年度	H18	作成部課室	環境生活部廃棄物対策課	関係部課室	
政策名	環境負荷の少ない地域づくりの推進			政策番号	1 - 3 - 2
施策番号	6	施策名	ダイオキシン類やPCB廃棄物等の化学物質の低減及び適正処理の推進		

政策評価指標		単位						
ダイオキシン類排出量(一般廃棄物焼却施設からの)		g-TEQ						
目標値	H17 6.29g-TEQ(86%削減)	H22 2.69g-TEQ(94%削減)						
評価年	初期値	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
測定年	H9	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
現況値	44.74	10.80	15.60	7.00	0.80	0.40	0.47	0.44
仮目標値		30.30	25.50	20.70	15.90	11.10	6.29	5.58
達成度		A	A	A	A	A	A	A



達成度:A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
 C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している), ... (現状値が把握できない等のため判定不能)

政策評価指標の概要

宮城県内における一般廃棄物の焼却処理に伴って発生するダイオキシン類の排出量

政策評価指標の選定理由

- ・廃棄物の処理に伴って発生する環境負荷のうち、最も社会的関心の高い項目の一つであり、有害物質等の環境負荷の低減対策の進捗状況を示すものである。
- ・焼却施設からのダイオキシン類の排出状況を見ると、施設規模が小さくなると排ガス中のダイオキシン類濃度が高くなる傾向にあり、炉形式では機械化バッチ炉で高く、全連続炉で低い傾向にある。このことから速やかに広域化(大規模全連続炉への集約化)を推進し、ダイオキシン類の可能な限りの排出削減に取り組む必要がある。

達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

- ・廃棄物焼却施設からのダイオキシン類の排出量削減のために、廃棄物処理法による段階的な規制強化が行われた。
- ・このうち、平成14年12月からは最終的な規制基準値が適用されたことから、市町村及び一部事務組合では「ごみ処理広域化計画」に基づき、施設改造を行った結果、大幅に排出量の低減が図られた。
- ・今後も、上記計画の進捗により、既存焼却炉の統合・広域化が図られる結果、一層のダイオキシン類排出量の低減が期待される。
- ・なお、ダイオキシン類排出量は実測値を焼却時間及び年間焼却量等を勘案して推計したものである。

政策評価指標の妥当性【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】

- ・化学物質の中でもとりわけ国民的に関心の高いダイオキシン類の排出の量を指標としており、施策の有効性を評価する上で妥当である。
- ・年間を通しほぼ変動なく稼働している市町村及び一部事務組合の一般廃棄物焼却施設から排出されるダイオキシン類の発生量により設定しているが、これは環境負荷量として妥当である。